

議案96号関連資料

中学校及び明石商業高等学校体育館の空調整備について

近年、気候変動の影響によって、猛暑による熱中症のリスクが増加しています。

このため、本市では、令和7年度に全中学校と明石商業高等学校の体育館に空調設備を整備する計画を進めています。

また、来年の夏に空調設備を稼働させるため、12月補正予算で債務負担を行うものです。

1 整備内容

(1) 対象施設

市内13中学校及び明石商業高等学校の体育館

(2) 整備方針

全対象施設に空調機器を設置する。また、試行実施として1～2校に遮熱シートを設置して、断熱効果を見極める。断熱効果が認められた場合は他校にも導入を進め、ランニングコストの削減を図る。

2 12月補正(債務負担)内容

(1) 空調機器の設置費用

4,000千円(機器・設置費用込) × 75台 = 300,000千円

※ 1校当たり約5台設置

(2) 高圧受変電施設の改修費用

5,000千円 × 14校 = 70,000千円

(3) 総事業費((1)+(2))

370,000千円(税込)

(内訳)・中学校施設整備事業 委託料 341,000千円

・明石商業高等学校管理事業 委託料 29,000千円

3 今後のスケジュール

令和7年1月	公募型プロポーザルの公告
令和7年2月	業者選定
令和7年3月	契約
令和7年4～6月	設置工事
令和7年7月	空調機器の稼働